

東郷町町民交流拠点施設「イーストプラザいこまい館」の指定管理者  
の候補者の審査結果について

|                     |  |
|---------------------|--|
| 施設の名称               | 東郷町町民交流拠点施設「イーストプラザいこまい館」  |
| 所在地                 | 東郷町大字春木字西羽根穴 2 2 2 5 番地 4  |
| 指定期間                | 令和 5 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）   |
| 募集の区分               | 公募   |
| 公募・選定の経過            | 募集要項配布：令和 4 年 7 月 4 日（月）から 7 月 1 5 日（金）まで<br>募集説明会：令和 4 年 7 月 2 0 日（水）<br>質問書受付：令和 4 年 7 月 2 8 日（木）から 8 月 3 日（水）まで<br>申請書受付：令和 4 年 8 月 1 5 日（月）から 8 月 2 6 日（金）まで<br>指定管理者候補者選定委員会（第 1 次審査）：—<br>（※申請団体が 3 団体を超えた場合に限り実施）<br>指定管理者候補者選定委員会（第 2 次審査）：令和 4 年 9 月 2 8 日（水） |
| 応募状況                | （募集説明会参加団体：4 団体）<br>申請団体：1 団体 東郷町施設サービス株式会社  |
| 指定管理者<br>候補者        | 東郷町施設サービス株式会社<br>代表取締役 近藤賢治<br>住所 東郷町大字春木字北反田 3 5  |
| 選定結果<br>及び<br>選定理由  | 別紙のとおり   |
| 指定管理者候補者<br>選定委員会委員 | 委員長 加藤久登（東郷町企画部長）<br>副委員長 柘植恒男（東郷町総務部長）<br>委員 阪野 誠（東郷町参事）<br>委員 近藤克也（東郷町福祉部長）<br>委員 樋口美紀（東郷町教育部長）<br>委員 眞鍋茂生（住民代表）<br>委員 近藤真寿美（住民代表）   |
| 所管課<br>（問合せ先）       | 東郷町役場こども健康部健康推進課<br>電 話：0 5 6 1 - 3 7 - 5 8 1 3（直通）<br>メール：tgo-kenko@town.aichi-togo.lg.jp   |

## 別紙

## 審査集計表

| 審査項目 |                        | 配 点               |                |
|------|------------------------|-------------------|----------------|
|      |                        | 東郷町施設サービス株式会社     |                |
|      |                        | 上段：選定委員5人の配点合計    |                |
|      |                        | 下段カッコ内：各審査項目の配点   |                |
| 1    | 施設の管理運営に対する理念、基本方針について | 1 2 5<br>( 2 5)   | 8 4<br>( 6 7%) |
| 2    | 施設の設置目的の達成に向けた取組について   | 1 2 5<br>( 2 5)   | 7 6<br>( 6 1%) |
| 3    | 利用者の満足向上について           | 5 0<br>( 1 0)     | 3 3<br>( 6 6%) |
| 4    | 指定管理業務に係る費用について ※1     | 1 2 5<br>( 2 5)   | 7 8<br>( 6 2%) |
| 5    | 管理運営体制などについて           | 1 0 0<br>( 2 0)   | 6 2<br>( 6 2%) |
| 6    | 安全対策、危機管理体制について        | 7 5<br>( 1 5)     | 4 6<br>( 6 7%) |
| 7    | 地域貢献について               | 7 5<br>( 1 5)     | 5 0<br>( 6 7%) |
| 8    | 管理運営実績・経験について          | 5 0<br>( 1 0)     | 3 2<br>( 6 7%) |
| 9    | 施設の特長について              | 7 5<br>( 1 5)     | 5 0<br>( 6 7%) |
| 合計   |                        | 8 0 0<br>( 1 6 0) | 5 1 1          |

下段( )内は選定基準(2)

## 〔選定基準〕

- (1) 全ての団体の中で最も高い合計点数を獲得したもの
- (2) 各選定委員が審査する審査内容ごとの評点の最高点及び最低点を除き、評点を合計(ただし、同一の評価項目において、最高点又は最低点が複数あったときは、それぞれいずれか1つの点数を除いて合計)するものとし、その評点の審査項目ごとの合計点数が6割以上であること。

※1 審査項目中に価格点の評点は3点

〔選定理由〕

申請者の提案は、東郷町町民交流拠点施設「イーストプラザいこまい館」指定管理者候補者選定委員会の審査において、得点は選定基準を満たしており、運営経費について社員施工による修繕の内製化や節約・改善による経費の削減に取り組まれ、さらに、町内在住者の雇用にも努めており、今後も雇用を含めた地域貢献が期待できる内容であった。また、今までのいこまい館の指定管理や他市町公共施設での業務請負で培ってきた長い経験が生かされた提案内容であるとともに申請者の本施設の管理運営については、これまで特に問題はなく、指定管理者候補者として適していると認められる。